

株 主 各 位

東京都千代田区神田練堀町3番地
アセンテック株式会社
代表取締役社長 佐藤直浩

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年4月24日（火曜日）午後6時までにご到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

- 記
1. 日 時 平成30年4月25日（水曜日）午後1時
（平成29年4月28日に開催しました第9期定時株主総会と開催時刻が変更になっておりますので、ご注意ください。）
2. 場 所 東京都千代田区神田練堀町3番地
富士ソフトアキバプラザビル 7階 EXルーム1
（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項 第10期（平成29年2月1日から平成30年1月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
- 決 議 事 項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.ascentech.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、当該事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した計算書類に含まれております。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ascentech.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年2月1日から
平成30年1月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度（平成29年2月1日から平成30年1月31日まで）におけるわが国経済は、全体的に緩やかな回復基調で推移していますが、海外における不安定な政治動向や地政学的リスクなどの影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況は続いております。

当社の属するIT業界においても、企業の積極的なIT投資を背景に概ね良好な事業環境が継続したものの、先行きにつきましては、その影響が懸念される状況となっております。当社の主力事業であるITインフラ分野は、サイバー攻撃がますます巧妙かつ複雑化し、国家、企業にとって重大な経営リスクとして認知され、投資が拡大傾向にあります。

このような事業環境のもと、新たにクラウド連携アーカイブソリューションなどの取扱を開始したことで、ストレージ製品のラインナップが充実し、仮想インフラ及びストレージ事業の製品提案力の強化につながりました。

また、GPU（グラフィックス・プロセッシング・ユニット）ソリューションのパートナーとなったことで、仮想環境でのCADなどの高度なアプリケーションをより快適に利用できるソリューションが提案可能となり、新たな顧客の開拓に取り組みました。

また、既存のWindowsPCを容易にシンクライアント化できる新しい自社製品「Resalio Lynx 700」の開発も行い、販売を開始しました。

当事業年度の売上高においては、政府による働き方改革の推進により、テレワーク導入案件は引き続き拡大の一途となっており、それに伴い、そのキーテクノロジーである仮想デスクトップ需要の高まりや、さらに既存の仮想デスクトップユーザの買替需要も加わり、仮想デスクトップビジネスの事業領域が堅調に推移しました。

なお、近年SSDの技術進化とコスト低減により、急速に世代交代が進み、フラッシュストレージを中心とした先進ストレージの高い需要が継続したことにより、仮想インフラ及びストレージの事業領域も堅調に推移しました。

利益面では、上記の売上高の増加に加え、仮想デスクトップを展開するうえでの当社のコンサルティングサービス等のプロフェッショナルサービスが増加し、業績向上に貢献しました。

一方で当事業年度においては、10月2日に本社移転を行ったことによる一時的な費用の発生などがありました。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高4,326,644千円（前期比32.1%増）、営業利益253,884千円（前期比2.2%増）、経常利益268,627千円（前期比23.4%増）、当期純利益188,116千円（前期比34.3%増）となりました。

なお、当社はITインフラ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資は、建物、工具、器具及び備品、ソフトウェアなど総額55,629千円となっております。

③ 資金調達状況

当社は、当事業年度中に平成29年4月25日に東京証券取引所マザーズへ上場し、公募増資やオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資、並びにストック・オプションの行使による新株式の発行を行い、総額312,409千円の資金調達を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 7 期 (平成27年1月期)	第 8 期 (平成28年1月期)	第 9 期 (平成29年1月期)	第 10 期 (当事業年度) (平成30年1月期)
売 上 高(千円)	2,603,714	2,180,727	3,275,608	4,326,644
経 常 利 益(千円)	50,689	1,712	217,740	268,627
当期純利益又は当期 純損失(△) (千円)	29,208	△2,128	140,110	188,116
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	10.81	△0.78	50.34	60.00
総 資 産(千円)	904,702	814,784	1,274,118	2,183,767
純 資 産(千円)	523,509	527,666	671,734	1,169,452
1株当たり純資産 (円)	193.57	195.11	239.99	355.87

(注) 当社は、平成28年12月7日付で普通株式1株につき50株の割合、平成29年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、平成27年1月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社が対処すべき主要な課題は、以下の項目と認識しております。

① 優秀な人材の採用と育成について

当社が行う事業は、企業の社内システム全体に関わる広範な知識と経験、技術力を必要としております。そのため当社では、各分野に秀でた専門的な人材とともに全体をコーディネートする管理責任者の育成及び採用を積極的に進めております。

また、国内外の企業との提携等により技術的交流を深め、この分野のスキル維持向上に努める次第であります。

② コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制

当社が継続的な成長を続けるためには、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化と内部管理体制の強化が重要であると認識しております。コーポレート・ガバナンスに関しては、経営の効率性、健全性を確保すべく、監査役会の設置や内部監査及び内部統制システムの整備によりその強化を図っているところです。

また、内部管理体制については、管理部門の増員を実施しておりますが、適時開示の重要性が高まるなか、適時開示の専任者の採用を図ることなど、一層の体制強化が必要であると認識しております。

③ 自社開発製品の拡充及び継続収入の売上比率向上

当社がResalioシリーズとして販売している製品については、OSや端末のバージョンアップ、また顧客のシステムに対応するために開発力の強化を必要としております。自社開発製品の拡充については、開発の専任者の採用のほか、顧客ニーズに対応した商品をスピーディーに企画・開発する対応力を高める努力を続けることで、拡充を図ってまいります。

また、当社は継続収入の売上比率が低いことから、収益基盤を一層強固なものにする必要があると考えております。

継続収入の売上比率向上については取扱商品ごとの技術サポート契約（インシデント対応保守、オンサイト保守、センドバック保守、マルチベンダー保守など）の拡充やResalioシリーズなどのクラウドサービスの拡販などにより、向上を図ってまいります。

(5) **主要な事業内容**（平成30年1月31日現在）

当社の主な事業は、ITインフラ事業であります。

[ITインフラ事業]

当社の事業セグメントは、単一のITインフラ事業であります。ITインフラ事業は、仮想デスクトップビジネス、仮想インフラ及びストレージビジネス、プロフェッショナルサービスビジネス、クラウドサービスビジネスの4つの事業領域で構成しております。

(6) **主要な事業所**（平成30年1月31日現在）

本	社	東京都千代田区
事	業	東京都台東区

(7) **使用人の状況**（平成30年1月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
62名	2名増	39.3歳	5.8年

(8) **主要な借入先の状況**（平成30年1月31日現在）

該当事項はありません。

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

平成29年4月25日をもって、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

2. 株式の状況（平成30年1月31日現在）

- (1) **発行可能株式総数** 11,192,000株
- (2) **発行済株式の総数** 3,285,700株
- (3) **株主数** 2,429名
- (4) **大株主**

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
永森 信一	1,212,000	36.88
佐藤 直浩	478,000	14.54
松浦 崇	182,000	5.53
株式会社ネットワールド	75,000	2.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	52,200	1.58
池原 邦彦	28,600	0.87
日本証券金融株式会社	25,800	0.78
楽天証券株式会社	22,300	0.67
松井証券株式会社	19,800	0.60
濱畑 智子	19,500	0.59

(注) 上記上位10名の株主の持株数は、平成30年1月31日現在の株主名簿上の持株数であります。

(5) その他株式に関する重要な事項

①平成29年4月24日を払込期日とする公募増資及び平成29年5月26日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式総数は、161,000株増加しております。

②平成29年8月10日付の取締役会において、平成29年9月1日付で普通株式1株を2株に株式分割することを決議し、当社定款を変更いたしました。

これにより、発行可能株式総数は11,192,000株となり、発行済株式の総数は1,619,950株増加しております。

3. 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日		平成23年8月31日	平成23年8月31日
新株予約権の数		100個	120個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 10,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 12,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権1個当たり 1,268円 (1株当たり 12.68円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 7,100円 (1株当たり 71円)	新株予約権1個当たり 7,100円 (1株当たり 71円)
権利行使期間		平成25年9月1日から 平成30年8月31日まで	平成25年9月1日から 平成30年8月31日まで
行使の条件		(注) 2	(注) 3
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 100個 目的となる株式数 10,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 120個 目的となる株式数 12,000株 保有者数 1名
	社外取締役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	監査役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

- (注) 1. 平成28年12月7日付で普通株式1株につき50株の割合、平成29年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整後の内容となっております。
2. 本新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- ① 本新株予約権の権利者（以下、「本新株予約権者」という）の相続人は、相続した本新株予約権を行使することはできない。
- ② 本新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役、監査役、従業員、並びに関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役及び監査役が、任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
- ③ 当社が本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合には行使できない。
3. 本新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- ① 本新株予約権の権利者（以下、「本新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社取締役、監査役、従業員、並びに関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役及び監査役が、任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
- ② 当社が本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合には行使できない。
- ③ 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社普通株式の株式価値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、本新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使できないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や証券取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が本新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

		第 5 回 新 株 予 約 権	第 6 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		平成24年7月31日	平成26年12月16日
新 株 予 約 権 の 数		580個	30個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 58,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 3,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 12,000円 (1株当たり 120円)	新株予約権1個当たり 28,000円 (1株当たり 280円)
権 利 行 使 期 間		平成26年8月1日から 平成31年7月31日まで	平成27年8月1日から 平成32年7月31日まで
行 使 の 条 件		(注) 2	(注) 2
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 580個 目的となる株式数 58,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	監 査 役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 30個 目的となる株式数 3,000株 保有者数 1名

(注) 1. 平成28年12月7日付で普通株式1株につき50株の割合、平成29年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整後の内容となっております。

2. 本新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ① 本新株予約権の権利者（以下、「本新株予約権者」という）の相続人は、相続した本新株予約権を行使することはできない。
- ② 本新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役、監査役、従業員、並びに関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役及び監査役が、任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
- ③ 当社が本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合には行使できない。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成30年1月31日現在)

会社における 地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	佐 藤 直 浩	
取締役副社長	松 浦 崇	ソリューション本部長
取 締 役	萬 歳 浩 一 郎	栄進商事株式会社 取締役 ライフサイエンスコンピューティング株式会社 代表取締役社長 株式会社システム・ビット 代表取締役社長 株式会社アクション・ジャパン 取締役
取 締 役	高 谷 英 一	ニューグラス株式会社 代表取締役社長 株式会社クリエイターズ・ヘッド 取締役
常 勤 監 査 役	鶴 田 二 郎	
監 査 役	松 田 英 典	ビジネス・コンシェルジュ株式会社 代表取締役社長
監 査 役	山 本 勲	

- (注) 1. 取締役高谷英一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役鶴田二郎氏、監査役松田英典氏及び監査役山本勲氏は、社外監査役であります。
3. 平成29年4月28日開催の第9期定時株主総会において、高谷英一氏が取締役に、山本勲氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
4. 平成29年4月28日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって、監査役大嶺議正氏は辞任により退任いたしました。
5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (1)	36,126千円 (1,170)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	10,140 (9,840)
合 計 (うち社外役員)	8 (4)	46,266 (11,010)

(注) 1. 上記には、平成29年4月28日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬限度額は、平成29年4月28日開催の第9期定時株主総会において、年額80百万円以内（うち社外取締役分を年額10百万円以内とし、ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

4. 当社は、役員の退職給付に充てるため確定拠出年金制度及び前払退職金制度を選択制にて導入しております。当社の確定拠出制度への要拠出額はありますが、前払退職金制度の支給額は780千円であります。上記の報酬等の額には、前払退職金制度の支給額も含めております。

5. 監査役の報酬限度額は、平成25年4月24日開催の第5期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

③ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役高谷英一氏は、ニューグラス株式会社の代表取締役社長及び株式会社クリエイターズ・ヘッドの取締役であります。ニューグラス株式会社及び株式会社クリエイターズ・ヘッドと当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役松田英典氏は、ビジネス・コンシェルジュ株式会社の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 高 谷 英 一	平成29年4月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役 鶴 田 二 郎	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。IT業界における豊富な事業経験とその経験を通して培われた高い識見に基づく発言を適宜行っております。
監査役 松 田 英 典	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験とその経験を通して培われた高い識見に基づく発言を適宜行っております。
監査役 山 本 勲	平成29年4月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。IT業界での勤務経験が長い監査役として、業界全体に対する広い見識と経験を通して培われた高い識見に基づく発言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ)取締役及び使用人は行動規範に基づいて、高い倫理観と良心をもって職務執行にあたり、法令・定款及び社内諸規程を遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとるものとし、コンプライアンス体制の維持・構築については、代表取締役を責任者とする「内部監査委員会」を設置し、内部監査担当者が、内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監視、対応を定期的に行い、代表取締役に報告するものとし、

(ロ)取締役を責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス規程に基づいて、取締役及び使用人がコンプライアンスの意識を高めるための社内教育、研修を定期的に行うものとし、また、内部監査担当者は、コンプライアンス委員会の活動状況を定期的に監査するものとし、

(ハ)法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報規程に基づき内部通報制度を構築するものとし、

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(イ)取締役は、その職務の執行に係る情報を、文書保存管理規程等に基づき、担当職務に従い適切に保存・管理します。

(ロ)必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行い、閲覧可能な状態を維持します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ)危機管理体制については、リスク管理を統括する組織として取締役を責任者とするリスク管理委員会を設置します。また、リスク管理委員会は、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、さらにリスク管理委員会は定期的に取り締役に對してリスク管理に関する事項を報告するものとし、

(ロ)内部監査委員会はリスク管理委員会の活動状況を定期的に監査するものとし、

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 取締役会は、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役等の職務分掌に基づき、代表取締役及び業務担当取締役に業務の執行を行わせませす。代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役に業務執行の決定を委任された事項について、職務権限規程等に定める手続により必要な決定を行います。これらの規程は、法令の改廃に伴う変更や職務執行の効率化を図る必要がある場合は、随時見直します。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 (イ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて人員を配置します。
 (ロ) 監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、補助すべき使用人が兼任で監査役補助業務を担う場合には、監査役の指揮命令に関し、取締役以下補助すべき使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないこととします。
 (ハ) 補助すべき使用人の人事に関しては、事前に監査役と協議し、同意を得ます。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 (イ) 取締役は、取締役会等を通じて、監査役に対して重要な報告及び情報提供を行う体制を整備します。
 (ロ) 取締役は、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。
- ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 監査役は、取締役会及びその他重要な経営会議に出席し、意見を表明します。監査役は、代表取締役と定期的に会合を行い、経営上の課題、会社を取り巻くリスク及び監査上の重要な課題等について意見を交換し、相互の意思疎通を図ります。また、監査役は、内部監査担当者と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて監査法人、顧問弁護士と意見交換等を実施できるものとしませす。
- ⑧ 反社会的勢力排除に向けた体制
 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力との関係を一切持たないこと、不当な要求を受け入れないことを基本方針とし、すべての取締役及び使用人に周知徹底します。
 また、顧問弁護士、警察等の外部の専門家とも連携し、体制を整備し、組織全体で毅然とした対応をします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①コンプライアンス体制について

当社は、企業価値の持続的向上のためには、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識し、「コンプライアンス規程」を制定し、その周知徹底と遵守を図っております。取締役副社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、研修等必要な諸活動を推進、管理しております。

②リスク管理について

当社は、持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。取締役副社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、原則として四半期に1回開催し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。

③取締役の職務の執行について

当社の取締役会は取締役4名により構成されており、月1回定時取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営に関する重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況を多面的に監督・監視し、当社の経営の効率性及び透明性を確保できるよう努めております。

④監査役の職務の執行について

当社の監査役会は3名で構成されており、うち3名が社外監査役、社外監査役のうち1名は常勤監査役であります。監査役会は原則として、月1回開催し、監査状況の確認及び協議を行うほか内部監査担当者や会計監査人とも連携し、随時監査についての報告を求めています。

また、各監査役は、監査役会で策定された監査役会規程、監査役監査規程及び監査計画に基づき、取締役会及び経営会議などの重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、取締役及び各部門にヒアリングを行い、経営に対して適正な監視を行うこととしております。さらに、内部監査人及び会計監査人との連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点で当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては特に定めておりません。

貸借対照表

(平成30年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
流動資産	2,018,559	流動負債	977,832
現金及び預金	775,447	買掛金	762,129
売掛金	957,907	未払費用	12,577
商 品	193,670	未払法人税等	490
仕 掛 品	4,850	未払消費税	37,901
前 渡 金	59,106	前受り	32,669
前払費用	14,009	前受り	121,359
繰延税金資産	7,111	前受り	1,986
その他	6,455	前受り	329
固定資産	165,207	繰延税金負債	8,387
有形固定資産	70,954	固定負債	36,482
建物	30,421	繰延税金負債	5,727
工具、器具及び備品	40,533	繰延税金負債	30,755
無形固定資産	5,295	負債合計	1,014,315
のれん	4,143	(純資産の部)	
ソフトウェア	1,152	株主資本	1,173,562
投資その他の資産	88,957	資本金	227,410
投資有価証券	1,000	資本剰余金	254,410
長期前払費用	172	資本準備金	214,410
保険積立金	40,296	その他資本剰余金	40,000
その他	47,488	利益剰余金	691,741
資産合計	2,183,767	その他利益剰余金	691,741
		特別償却準備金	7,427
		繰越利益剰余金	684,314
		評価・換算差額等	△4,262
		繰延ヘッジ損益	△4,262
		新株予約権	152
		純資産合計	1,169,452
		負債・純資産合計	2,183,767

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(平成29年 2月 1日から
平成30年 1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	4,326,644
売 上 原 価	3,627,967
売 上 総 利 益	698,677
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	444,792
営 業 利 益	253,884
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	63
有 価 証 券 利 息	48
為 替 差 益	15,251
助 成 金 収 入	4,000
そ の 他	2,265
21,629	
営 業 外 費 用	
株 式 公 開 費 用	3,157
株 式 交 付 費	3,729
6,886	
経 常 利 益	268,627
税 引 前 当 期 純 利 益	268,627
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	71,435
法 人 税 等 調 整 額	9,074
80,510	
当 期 純 利 益	188,116

株主資本等変動計算書

(平成29年2月1日から
平成30年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計	
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	71,205	58,205	40,000	98,205	8,200	495,424	503,624	673,036
当期変動額								
新株の発行	156,204	156,204		156,204				312,409
特別償却準備金 の積立					1,375	△1,375	-	-
特別償却準備金 の取崩					△2,148	2,148	-	-
当期純利益						188,116	188,116	188,116
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	156,204	156,204	-	156,204	△772	188,889	188,116	500,526
当期末残高	227,410	214,410	40,000	254,410	7,427	684,314	691,741	1,173,562

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,517	△1,517	215	671,734
当期変動額				
新株の発行				312,409
特別償却準備金 の積立				-
特別償却準備金 の取崩				-
当期純利益				188,116
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,745	△2,745	△63	△2,808
当期変動額合計	△2,745	△2,745	△63	497,717
当期末残高	△4,262	△4,262	152	1,169,452

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

独立監査人の監査報告書

平成30年3月19日

アセンテック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥見 正浩 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾 信吉 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アセンテック株式会社の平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年3月23日

アセンテック株式会社 監査役会
常勤監査役 鶴田二郎 印
(社外監査役)
社外監査役 松田英典 印
社外監査役 山本 勲 印

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元と同時に、財務体質の強化や事業拡大及び競争力の確保を経営の重要課題として位置づけております。配当による利益還元につきましては、継続的に検討してまいりましたが、将来の事業拡大に向けた内部留保の充実を図ることを優先し、剰余金の配当を実施しておりませんでした。

しかしながら、当事業年度において企業業績が堅調に推移するとともに、将来の持続的な成長に向けた財務基盤も整ってきたことから、株主の皆様への利益還元をより明確なものとするため、以下のとおり第10期の期末配当をいたしたいと存じます。

・ 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は32,857,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年4月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
1	佐藤直浩 (昭和33年7月8日)	昭和56年4月 日本テキサス・インスツルメンツ(株) 入社 昭和63年11月 日本アイ・ピー・エム(株) 入社 平成18年8月 (株)エム・ピー・テクノロジーズ (現(株) インテア・ホールディングス) 入社 平成18年8月 Guest-Tek Interactive Entertainment Ltd. (Canada) 取締役 就任 平成18年10月 (株)エム・ピー・テクノロジーズ (現(株) インテア・ホールディングス) 取締役社長 就任 平成21年2月 当社代表取締役社長 就任 (現任) 平成21年2月 (株)エム・ピー・ホールディングス (現(株) インテア・ホールディングス) 代表取締役社長 就任 平成22年10月 同社 代表取締役社長 辞任	478,000株
2	まつ松浦 崇 (昭和43年9月19日)	平成3年4月 日本ユニシス(株) 入社 平成13年7月 シトリックス・システムズ・ジャパン(株) 入社 平成18年2月 (株)エム・ピー・テクノロジーズ (現(株) インテア・ホールディングス) 入社 ソリューション本部本部長 平成21年2月 当社取締役ソリューション本部長 就任 平成21年10月 (株)エム・ピー・ホールディングス (現(株) インテア・ホールディングス) 取締役 就任 平成24年6月 同社 取締役 辞任 平成25年4月 当社取締役副社長 ソリューション本部長 就任 (現任)	182,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 数
3	ばん ざい こう いち ろう 萬 歳 浩 一 郎 (昭和49年2月19日)	<p>平成10年4月 メリルリンチ証券(株)東京支店 入社 平成13年10月 ドイツ証券(株)東京支店 入社 平成16年3月 メリルリンチ日本証券(株) 入社 平成19年3月 三菱UFJメリルリンチPB証券(株)へ 転籍 平成19年5月 ドイツ証券(株) 入社 平成23年1月 (株)システム・ビット 入社 平成23年3月 当社監査役 就任 平成23年8月 当社取締役 就任(現任) 平成23年8月 栄進商事(株) 取締役 就任(現任) 平成23年11月 (株)システム・ビット 取締役 就任 平成27年12月 ライフサイエンスコンピューティング (株) 代表取締役社長 就任(現任) 平成27年12月 (株)システム・ビット 代表取締役社長 就任(現任) 平成30年1月 (株)アクション・ジャパン 取締役 就 任(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 栄進商事(株) 取締役 ライフサイエンスコンピューティング(株) 代表取締 役社長 (株)システム・ビット 代表取締役社長 (株)アクション・ジャパン 取締役</p>	13,000株
4	たか や えい いち 高 谷 英 一 (昭和23年5月4日)	<p>昭和46年4月 住友商事(株) 入社 平成9年4月 住商データコム(株) 代表取締役社長 就任 平成13年4月 函研ネットウエイブ(株) 代表取締役社 長 就任 平成20年7月 ニューグラス(株) 代表取締役社長 就 任(現任) 平成21年8月 フォーティネットジャパン(株) 入社 平成26年6月 (株)クリエイターズ・ヘッド 取締役 就任(現任) 平成29年4月 当社取締役 就任(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) ニューグラス(株) 代表取締役社長 (株)クリエイターズ・ヘッド 取締役</p>	700株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高谷英一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 高谷英一氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験とその経験を通して培われた高い識見を有し、取締役会における経営判断及び意思決定の過程において、重要な役割を果たしていただけるものと判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 高谷英一氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、高谷英一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、高谷英一氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、高谷英一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

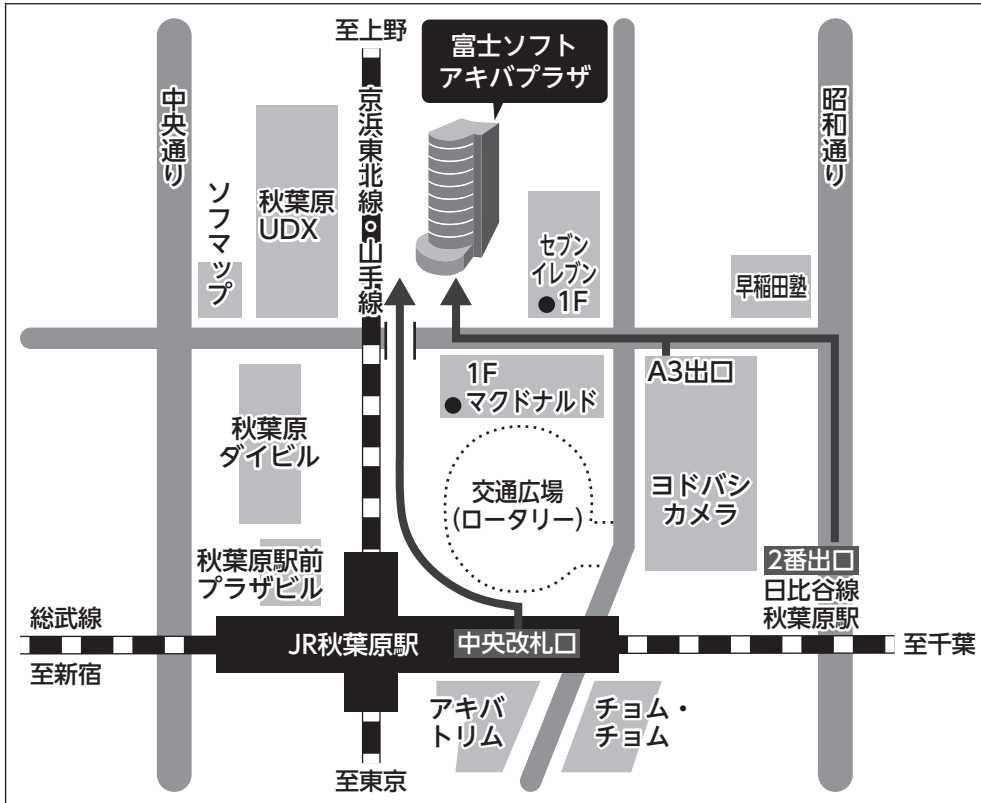
以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田練堀町3番地

富士ソフトアキバプラザ7階 EXルーム1

TEL (03) 5209-6285



- 交通
- ・JR・秋葉原駅中央改札口より徒歩5分
 - ・つくばエクスプレス線・秋葉原駅A3出口より徒歩1分
 - ・東京メトロ日比谷線・秋葉原駅2番出口より徒歩5分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。